



札幌カリタス講演会



「人生は出会いで決まる」

2014.9.20 北11条教会

講師 マザーハウス代表 五十嵐弘志



私は、前科3犯で20年間刑務所生活を送りました。3度目に逮捕された時、警察の言い分に納得できないことがあり否認していました。業を煮やした担当刑事は、20年以上音信不通だった母親と妹を警察署に呼び出し、私の数々の悪事を暴露してしまいました。母親と妹はショックを受けて号泣したと聞かされました。過去と現在の悪事を知られてしまい、家族からも絶縁されてしまいました。目の前が真っ暗になり、絶望のあまり自殺を考えましたが、いざ、実行しようとする、怖くてできません。「自分はなんと情けない人間なのだろう。死ぬこともできないなんて」

悶々としていたところ、同じ留置場に日系ブラジル人が傷害罪で捕まって入ってきました。クリスチャンであった彼は、とても明るく、留置場の中で毎日お祈りしていました。今まで会ったことのないタイプの人で、引かれるものがあり、よく話すようになりました。彼は聖書の一節を話してくれましたが、その時は何のことかさっぱり分かりませんでした。

起訴されて、留置場から拘置所へ移り彼と別れ別れになりました。一人になると寂しくて、不思議にも聖書がとても読みたくなり、職員に申し出て聖書を貸してもらいました。マタイ福音書から読み始めましたが、カタカナの人の名前ばかり出てきて「何だこれは？」と思いましたが、時間をもてあましていたので、読み進めていくうちに、だんだん聖書にはまってしまし、毎日毎日むさぼるように読みました。

ある日、今まで何度も読んだところですが、使徒言行録9.4の「サウル、サウル、なぜ、わたしを迫害するのか？」というキリストの言葉をパウロが聞いたところで、「弘志、弘志、なぜ、わたしに罪を犯すのか？」というキリストの声を私も聞いたのです。とても恐ろしくなり、私は号泣し始めました。そのうち、体がわなわなきて止まらなくなり、生まれて初めて、心から神様に、「ごめんなさい！」と祈りました。

自分の犯した罪について神様に祈り、思いつく限りの罪を一つ一つ神様に告白しながら書き留めていきました。なんとそれは、便箋3枚にもなりました。いかに自分は罪をおかしてきたかに初めて気づき、自分とはとんでもない極悪人だと愕然としました。

そして、ヨハネの第一の手紙1.9の、「自分の罪を公に言い表すなら、神様は真実で正しい方ですから、罪を赦し、あらゆる不義から私たちを清めてくださいます」というみ言葉に従ってお祈りしたところ、心を水で洗い流されたような感じを受けたのです。感激のあまり、あふれる涙でいっぱいになりました。号泣していると、拘置所の職員があわてて飛んできて必死になだめてくれました。その時は自分でもなぜ泣いているかはわかりませんでした。後になって、イエス様が十字架にかかって、私の罪に対する本当の心の刑罰を私の身代わりに受けてくださったことがわかりました。

拘置所で読んだキリスト教関係の新聞に載っていたクリスチャンの佐々木弁護士の証を読み、非常に心に残るものがあったので、思い切って手紙を書いて、面会に来てもらいました。佐々木弁護士は親にも見捨てられ

た私の身元引受人になってくださいました。キリスト教の書物を差し入れてくださり、それを何度も読み返しました。毎日、聖書を読み、祈り、靈的読書をすることが私の獄中での唯一の楽しみであり、最大の希望でもありました。また、この間に枢機卿様や司教様、神父様やシスターなど多くのキリスト教関係者と深く交流することができました。

拘置所の貸出本の中に「マザーテレサ・あふれる愛」があり、借りて読み、とても感動して、マザーにキリストのことを直接教えてもらいたいと強く思ったのですが、すでに天に召されていたことを知り、残念でなりません。それでも、マザーの娘たちであるシスターと出会い、貴重なことを教えていただきました。

裁判で懲役9年が確定し、岐阜刑務所へ移送されました。岐阜刑務所は、重犯罪者を収容するところで、長期囚や指定暴力団組員が入っています。そこでは、刑務官の命令は、たとえ理不尽なことであっても絶対です。また、受刑者間のいじめも横行していました。9年の長期受刑中、言葉ではとうてい言い尽くせない色々な試練がありました。「死んだ方がよほどまだ！」と思ったことも何度もありました。

私は自分の要求を通さないと気が済まない性分ですので、受刑者に対する不当な対応について、よく刑務官とぶつかりました。そのうち、いじめをする他の受刑者ともぶつかるようになりました。でも、その都度、私が悪者にされ、懲罰として昼夜間独居という畳3畳の部屋に入れられました。一日中、誰とも会話できず、暖房もないため冬はとても寒く、凍え死ぬのではないかと思ったこともありました。しかし、独房でも毎日聖書を読み、祈ることで助けられ、支えられてきました。この期間、様々な書物を読み、多くのことを学びました。貴重な時間であり、神様が与えてくださった時間だと思っています。

私はイエス様が大好きです。イエス様は、一日として私から離れることなく、毎日24時間、獄中で私と一緒に生活し、苦しみと失望を共有していただきました。イエス様がともにいてくださったから、私は長期刑の寂しさや悔しさに耐えられたのです。だから、仲間の受刑者たちにもイエス様のことを熱心に伝えました。なぜなら、イエス様しか、受刑者を罪の性質から根本的に解放できないからです。

岐阜刑務所は無期懲役の受刑者も多く、高齢化が進んで要介護状態の受刑者が増えてきました。刑務所も何らかの対応をしなければならなくなり、刑務所内に施設をつくりました。問題は世話をする人がいないことです。刑務官に「五十嵐、お前はいつもキリストの愛について話しているから、世話をできるだろう。その愛を見せてみろ」と言われ、売り言葉に買い言葉で「やってやろうじゃないか！」とはじめましたが、下の世話ができないのです。紙オムツみたいな便利な物はないし、オムツも足りなくてすぐ洗わなければなりません、洗濯機は使えなくて、お湯もありません。「何でこんなことやらなきゃならないんだ」と悩みました。介護士をしている信徒の文通相手に訴えると、「あなたの父親だと思ってやりなさい」と諭され、できるようになりました。

そのころ、刑務所の規則が変わって自由に文通することができるようになり、私は多くの牧師、神父、伝道者、シスター、信徒のみなさんと手紙で交流することができました。私の信仰の母であるマザーテレサの会のシスターたちとも出会うことができました。

マザーテレサが日本に来た時に「日本にもカルカッタのスラムがあります。愛の反対は、憎しみではなく無関心なのです。多くの日本人は、貧しい人たちに無関心です」と言っていたことを思い出しました。私にとってスラムは刑務所であり、荒んだ受刑者の心です。社会復帰後は、キリストの愛を伝えるとともに、刑務所にいる人たちの更生支援と社会復帰後の支援をしていきたいと考えるようになりました。

出所後、生まれて初めて教会に行き、嬉しくて、嬉しくて、しかたがありませんでした。教会であふれる涙の中、自分のこれまでの人生を神様に感謝し、獄中で祈っていたことの答えを尋ね求めました。

その結果、神様から「見よ、新しいことをわたしは行う。今や、それは芽生えている。あなたたちはそれを悟らないのか。わたしは荒野に道を敷き、砂漠に大河を流れさせる」という聖書のみ言葉をいただきました。

更生支援と社会復帰支援をやることにした、私のビジョンは神様のみ心にかかっており、神様がすべての道を開いてくださると信じることができました。大変なばらの道だと思いますが、イエス様がともにいて、一緒に行動して下さっていると信じて、勇気をもって前進していきたいと思っています。

神様は、佐々木弁護士を送ってくださり、手紙のやりとりと、彼が差し入れてくれたキリスト教の書物を学ぶことで、イエス様との関係を深めることができました。

刑務所の中での、受刑者や看守たちとの出会いを通して、苦しんだり悩んだりしながら、実体験の中で、イエス様との関係をもっと深めることができました。

文通によって、多くの神父、牧師、伝道者、シスター、信徒の方々と出会い、慰めと励ましが与えられました。その中で、マザーテレサの神の愛の宣教会のシスターと出会い、彼女たちの使命に共感して、出所後は、受刑者たちを助ける「マザーハウス」を立ち上げることに導かれました。

これからも、さまざまな人たちとの出会いがあると思います。一人ひとりとの出会いを、神様の導きと信じて大切にしていきたいと思っています。

私の最大の使命は、イエス様の十字架の愛を証して、人々がイエス様と出会うように助けていくことです。そして、キリストの愛の証人として、生涯を全うしたいのです。

特に、多くの受刑者、闇の中にいる人たち、愛に飢え、居場所のない子供たちが、一人でも多くイエス様と出会うことを切に願い、私は至る所でキリストの福音を宣べ伝えていきたいのです。常にキリストの愛に熱く燃える男でいたいと思っています。

人生は出会いで決まります。その中で最も大切な出会いは、イエス・キリストとの出会いです。



講演後お話を聞きました



場崎神父と五十嵐さん

札幌地区交流会 おやじの会

2014年10月12日～13日 北26条教会

参加者 勝谷司教、後藤地区長、場崎神父、祐川神父、フィリップ神父、信徒34名

今年の札幌地区交流会は北26条教会で開催されました。まず参加者が小教区毎に自己紹介して、勝谷司教の講話と若干の質疑応答があり、その後居酒屋へ移動して懇親会。終了後、教会へ戻ってからも交流会は続きました。

○勝谷司教のお話

司教になってから、原稿や講演の依頼、研修や各種会議など仕事に追われて休みなく働いてきました。手抜きせず一生懸命やろうと1年間頑張ってきましたが、目の前の仕事をこなすのに精一杯でした。これから、私なりの独自性を発揮していこうと思っています。

教区としては、司教館周辺の再開発、典礼における信徒の役割など取り組むべき課題がいろいろありますが、全てを司教がイニシャチブをとってやることは無理です。今まで教区の仕事は、司祭が中心となってやってきましたが、これからは、信徒が中心となってやってもらわなければ、教区は動いて



いかないと考えています。そのために働いてくださるのは、今日ここに集まっている皆さんと思っています。ぜひ、お力を貸してください。

つい先日までローマで新任司教研修会に出してきました。世界中から、この2年間に新任した100人の司教が集まり、全体講義とグループに分かれたミーティングを行いました。言葉の問題もあり大変でした。ある日の討議のテーマが「自分の教区の福音宣教における有利なことと不利なこと」というものでした。他の教区の話聞いて驚きました。イスラム圏では多くの国で、自由に宣教ができません。国で禁止されているところもあります。宣教の自由が法律で定められていても、イスラム教徒がキリスト教に改宗すると殺されてしまうところもあり、宣教も命がけです。障害もなく自由に宣教できることが日本の利点だったことは、今まで意識したことはありませんでした。しかし、アフリカやアジアの、宣教が自由にできない国の教会の方が日本よりもはるかに規模が大きいのです。また、途上国は貧しく、教会にもお金がありません。司教館がない、カテドラルがボロボロだという話も聞きました。

日本の教会も経済的に大変だといっても、切羽詰まった状況ではありません。そして、宣教の自由もあります。それなのに生き生きとしていません。市内の教会を回りましたが、子供の姿はほとんど見かけませんでした。これには危機感を覚えざるを得ません。

日本と対照的なのが韓国です。韓国のカトリック教徒は540万人で、人口の1割以上を占めます。1年間に15万人が洗礼を受けます。ある教区は、専従職員が40人と専従司祭が20人います。まだ若く教会を持たされていない司祭がいろいろな仕事をしています。宋神父の同級生が主任司祭をしているソウルの教会の朝ミサに出ました。平日の朝ですから数人程度の参加者と思っていましたが、400人収容の聖堂はびっしりで聖歌隊もフルコーラス揃っていてびっくりしました。これだけで日本の教会との勢いの違いがわかります。

なぜ日本とこれほど違うのか。韓国は信徒がキリスト教を伝えたのです。自分たちで宣教し、信仰を広めてから、司祭を中国から招いたのです。そして、今でも信仰は信徒の手によって伝えられています。日本の教会は宣教師に頼りすぎて、宣教に関して信徒は何もしないというメンタリティになっていて、なかなか変わっていきません。

教区の課題は、再開発など司教・司祭では対応できないものもあります。また、司祭が少なくなっていくなか、信徒が教会を支え、宣教活動を担っていかねばならないと強く考えています。



自己紹介（月寒教会）



フィリップ神父様の自己紹介



司教様のお話を聞く



みんなでカンパイ



ハッピーアワーでもカンパイ



みんなのリクエストに応じて

身近な人権侵害：「力と支配」ってなに？ ～未然防止のために、私たち大人にできること～



講師 志堅原郁子さん (NPOピーチハウス)
10月25日(土) カトリック働く人の家 参加者25名

これまでに社会委員会・人権シリーズでは、冤罪、外国人、ハンセン病、アイヌ、子どもなどへの不条理な人権侵害の実体や課題についての学習会を行ってきた。

今回は志堅原郁子さんをお招きし、(デート)DVを通しての様々な人権侵害に共通する現状や構造と主要因から、未来に生きる若者に対しての人権啓発と暴力未然防止に役立つ、私たち大人ができる身近な具体的な行動についての学習を行った。

(デート)DVから人権侵害を考える

親密な関係である夫婦やパートナーなどに起こる暴力がDVであり、特に中・高・大学生などの交際中の暴力をデートDVという。構造や要因は全く同じであり、安全で自分らしく生きていく権利(自分のことは自分で決める=自己決定権)を奪う。

喧嘩は相互の尊重ないが、両者は対等。DVは上下の関係性となり、力のある人が暴力で緊張と恐怖を与え、力のない人の自己決定権を奪う。身体的暴力以外にも心理的な虐待や無視、威圧、性的強制、孤立させるなど。その要因には、若者が他人から「かっこいい恋愛だと思われたい」「何とか成功させたい」心理にあるようだ。若者は、ネット社会の便利な反面である濃く狭い世界の中で、常に他人の目を意識せざるを得ないために人権侵害に陥る。私たち大人は、この若者の気持を理解し寄り添うことが大切である。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)は、過去を含め婚姻や同棲関係のみの適用で、中高生には現実的に役立たない。又、「DV防止法」は加害者の暴力防止ではなく、一度暴力を受けた被害者が再暴力を受けないために被害者を保護する法律であり、未然防止にも役立たない。

高校生・大学生への授業では

単に「暴力はダメ」と教えることは効果がない。ダメと知りながら何故行うのか？何故それを暴力と気づかないのか？その何故に自分自身で考え答えを出し、自身で人生を切り開く自己決定力が大事なため、第一次学習の「真似る」から第二次学習、即ち自分らしく生きるため、今までの生活で学んできたことからの「学び落とし」が大切となる。

「学び落とし」の基準は、「愛する人を暴力で長年苦しめたいのか」、「暴力以外の方法で気持ちを伝えることが可能」について自分で判断し選び取り、その行動の結果に責任を負うことにある。

デートDVには暴力容認と社会的・文化的な性差偏見であるジェンダーバイアスが関係している。束縛の感情は自由であり悪くはないが、暴力行為による束縛は、自分の不安を解消しようとする自己中心的な行動で愛ではない。愛とは不安の上に立ち、相手の自己決定権を大切にする思いやりのこと。

暴力という怖いテーマ故に、恐怖感を与えるだけではなく、明るく楽しい恋愛を選んでほしいためであることを伝える。

様々な事例から

- ・壁に物を投げつけることにより、直接暴力ではなく恐怖心や脅かしを与える。
- ・別れ話に対し、公衆の場での「俺が悪いんだ…」のリアクション(下手に出る暴力)
- ・人々の前で馬鹿にする、否定することで自信を失わせ、誰にも何も言えなくする。
- ・同性や異性の友人との交際や遊びを制限。しつこく付きまとう。待ち伏せ。携帯からアドレスを消す。
- ・自分の暴力には「そうさせるお前が悪い」、別れたいと言うと必死に謝るため関係が続く。
- ・就寝前のメールを強制され、忘れたら、わざわざ家に来て「心配だった」と優しい声での束縛。

・周りの人には良い人だが、自分には暴力を振う。

これらの主要因は職業や学歴に関係なく、「男はこういうものでこうあるべきだ、女は〳〵」、「彼氏はこうあるべきだ、彼女は〳〵」という決めつけのジェンダーバイアスと、これに基づく「夫婦やカップルは一心同体なので、考えや行動、価値観は同じ（しかも自分中心の）でなければならない」という強い意識がある。

まさに生卵の黄身と白身が境目なく、ぐちゃぐちゃになっている状態に似ている。一方ゆで卵は境目がはっきりで、同じところもいっぱいあるが、形、重さ、味、硬さ、色など違うところもあって、これは違いを尊重し二人のことは二人で話し合い決める、一人のことは自身で決めるという対等で尊重のある関係に似ている。生卵状態では、二人のことも自分のことも加害者が決める。

また、これくらいの暴力でとか、振われた方にも問題があったのではという暴力容認の意識だが、暴力は選ばれていて、それを選んだ者に全責任がある。

さらに加害者は、先輩や友人などには丁重で尊重ある言動であるが、自分の妻や恋人には平気で暴力を振う二面性を持つ。これはパートナーを自分の所有物と考えるためである。病気ではなく、選んで使い分けを行っている。このため一見、加害者は冷静で論理的であり、被害者は暴力の影響で混乱し一貫性がないが、傷つきコントロールされ混乱している人を信用してほしい。

若者の恋愛観と友だち力

人気タレントからの影響もあって、若者の恋愛観も、「二人で一つ」「束縛＝愛情」と、大人の「夫婦やカップルは一心同体」と同じ考えである。

多くの教師は「今は女子が強くなって男子は隅に追いやられている」と言うが、教師にハッキリものが言えるのに彼氏には言えない女子と、教師や大人に対して尊重の態度ができるが、彼女にはコントロールと締め付けを行う男子を多く見てきた。十代は社会的経済的関係性がないからジェンダーがもろに表れる。恋愛の成功のためには、今ある男らしさや女らしさに従った方が楽である。バリバリ仕事できていても、隠れ気遣いや隠れ控えめが「女子力高い」と評価される古いジェンダー観が根強い。

草食系男子の一部は、女子に関心がないわけではなく、深層心理はモテキ願望で「失敗したくない・思い通りの恋愛が手に入れられなければ最初から恋愛はしなくてもよい」と「加害者予備軍」と重なる。

デートDV防止教育に必要な視点

虐待される妻たちについて論理的にまとめた著書「バタードウーマン」がある。ここで虐待された被害者が当たり前「人権侵害だ」と声を上げたが、「なぜ逃げなかったか」「何を言ったの」と被害者にだけ集中する言葉に苦しめられ、加害者の責任や存在が忘れられた。そのため、「私は虐待されている（あの人から）」ではなく、「あの人虐待した（私を）」との言い換で両方に焦点が当たり加害者の責任を明確にした。DV防止教育に大切な視点は、被害に遭わないようにする視点から脱し、加害者的考え方・意識を無くしていくという「見方・捉え方」の転換である。なぜなら、暴力は選ばれているからで、暴力を選ぼうとする意識と考え方を無くしていかなければ、DVは根絶できないからである。

米国では、1979年に「バタードウーマン」が出版され、既にDV未然防止プログラムや女性の暴力防止法なども始まっていた。日本では18年後の出版で主に女性である被害者個人の保護や救済に限られ、社会的問題であるという視点がなかつた。

※夫婦間の暴力がその子供に対する児童虐待防止法における「心理的虐待」に含まれる（2000年11月改正）として、次世代にも繋がる人権侵害であると示された。

また学校内での二人の暴力的関係を見ている他の生徒への教育的影響も見過ごせない。

ワーク

(1) 社会の中で起きている様々な「力と支配」は、加害者の側からは何という「言い訳」になるか。

○児童虐待ーしつけ ○(部活の)しごきー指導 ○体罰ー熱血指導 ○いじめーあそび(ふざけ)

○パワハラー叱咤激励 ○セクハラー職場の潤滑油 ○人種差別ー区別 ○民族浄化ー優性思想

加害者側からは一貫して「正義である」という主張があって暴力の意識はなく、その「正義」は自分にとっての正義である。

(2) 10代の男性を対象にした、やきそばのCM映像からのメッセージ
暴力容認一壁にぶつかる劇画は実写では血みどろ状態であるから…暴力を軽く扱っている…麺を残さないとい
う良いことの為には暴力はOKである。

男らしさー男子たるものは名を残せ…社会的に成功しなければ男でない。男は投げられても痛くない。

女らしさー慈しむ言動「まったくもう～」…男ならセクハラである。

「男らしさ・女らしさの枠から抜けたらどうなるの？」と高校生に聞いた。

・女枠ー可愛くない、わがまま、だから嫁にいけない、でしゃばるな、何様、偉そうな、自分かって…

・男枠ー情けない、だらしない、弱虫、泣くな、ダメ男、女々しい、しっかりしろ、負け組、脱落者…

実際言われていないが、きっと言われるだろうと自分自身に思わせている。こんなことを言われるくらいなら枠に入っていた方が楽である。こんな社会を作った大人として責任を感じている。

自分で選んだ自分が女枠・男枠と一致していたらよいが、無批判、無自覚にジェンダーをそのまま取り入れたの二人が関係は、デートDVの人権侵害と犯罪に繋がるかも知れない。

講師が何故、デートDV関るようになったのか

生育地は米軍統治下の沖縄、「戦争を起こしたくない」と新聞・政治記者になる。だが周りの多くの良識者のおんなこともへの卑下と支配に愕然とし失望した。またそれに対する行動は分断を招き、権力側の支配増強の思う壺に嵌まることとなり、苦悩し、どこから手を付けてよいか分らなかった。

10年前に「ピーチハウス」の仲間と出会い、戦争とデートDVが密接であることを確信した。戦争の別の言葉は「力と支配」であり、DV被害者にとって暴力は生死に関る。戦争の対義語は「対等と尊重」であり、それは対話を生みだす。いくら「平和・人権」を語っていても、身近な人への「対等と尊重」がなければ虚しく本物ではない。

ずうっと求めてきた、自分と他人を大切に「対等と尊重」で生きているその姿を自分の目で見たい。デートDV防止活動はこの願いのためである。

参加者の質問と意見より

- ・私たち大人にできることで一番大切なことは、私たち大人が自分らしく生きている有様を示すこと。
- ・人権教育は若者より大人に必要である。
- ・加害者更生プログラムとは。
- ・女性加害者への支援。女性加害者は罪の意識がある。
- ・今の不安社会の中での若者の将来への希望や掘りどころについて。受講高校生の力強い決意を紹介。
- ・自分の内にある加害者意識と行為、その恐ろしさに学び落としの重要性を痛感した。
- ・学び落としは自分への迷いや気づきと葛藤からで、一生の継続作業である。
- ・人を上下や優劣ではなく単なる違いで見る。多様性の尊重。
- ・男尊女卑の九州男だが、家庭教育から好影響を受けた。幼少期からの教育が大切。
- ・国家間の友好も憲法も人である相手を大切にすることが基本である。
- ・デートDV、DV、セクハラ、パワハラ、いじめ、紛争、戦争、すべて根底は同一で予防が大切となる。
- ・教会の中に在る「ジェンダーバイアス」の見直しが必要と思う。
- ・キリスト者の大切に「隣人愛」は、隣人の自己決定権の尊重を重視すること。

鈴木澄江（社会委員会メンバー）



「障がいと共に歩む札幌大会」のご案内



障がいと共に歩む札幌大会実行委員会

2015年8月22日（土）～23日（日）、藤女子大学で第12回力障連札幌大会が開催されます。これまで広報紙「エファッタ」を通して準備状況をお伝えしてきましたが、「障がい」を「生きづらさ」ととらえつつ、この大会が札幌教区信徒一人ひとりの大会であることを意識するため、本大会を「障がいと共に歩む札幌大会」と命名して準備をしてきました。この間、本当に多くの方々から物心両面のご支援をいただき感謝いたします。

今回、札幌大会では講師に向谷地生良先生を迎えて基調講演をしていただきます。先生は精神障がいを持つ人間の存在価値についてユニークな発想と創造性を醸し出し、社会的偏見と差別の壁を打ち砕いてくださいます。先生が関わっている「浦河ベテルの家」では精神障がいを担った人たちが当事者の研究を展開し、その成果を世界へ発信しています。

御父はいつもわたしたちを食卓に招いてくださいます。主が願ってやまない招き「主の食卓に招かれたものは幸い」を札幌大会のテーマとし、狭い意味での教会、障がい者の概念の壁を越えて、すべての人々を招く御父の愛にあやかりたいと願っています。

みなさん、お待ちしております。喜びをもって主の食卓を準備しています。すべての人々の救いを心から願っています。

【プログラム 日程】

8月22日（土） 11：30 受付開始

○13：30 開会式

○14：00 基調講演

“病気の力” ～幻聴さんいらっしゃい～

講師：向谷地生良 氏

○16：00 分科会

○18：00 懇親会

8月23日

○9：30 全体会

○11：30 ミサ

○12：30 閉会式

青森県出身、北海道医療大学教授、浦河べてるの家理事、精神障がいを持つメンバーとの共同生活を経て1984年浦河べてるの家設立。2001年に「当事者研究」を創案、ユニークな精神障がい者の自助活動として世界中に広がりつつある。

著書に「安心して絶望できる人生」NHK出版、「べてるな人々」一麦出版など多数。



※開催要領、申込みについては3月末発行予定の力障連会報「わ」でご案内します。

